

平成 26 年 10 月 1 日

「双葉地方八町村自治体若手職員研修会」を開催

東日本大震災から 3 年 6 カ月が経過し、目の前の復興がある程度進んできた一方で、復興に関係する者にとって、慢性的な疲労や中長期的なビジョンの見えなさが心身両面の負担になってきている。とりわけ、双葉地方八町村自治体職員にとって、自らが被災者でありながら、被災者支援を続けなければならなかった状況の過酷さは想像に難くない。

このたび、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター（FURE）では、双葉八町村の重要な担い手たる自治体職員同士の“つながり”と“価値観を共有した未来像の構築に向けた一歩を促す”ものとして、「双葉地方八町村自治体若手職員研修会」を 3 回に亘って開催いたします。

【研修会日程】第 1 回目：10 月 10 日（金） コラッセふくしま 402B 室

※13 時 00 分から開講式を行います。

第 2 回目：11 月 28 日（金） FURE2 階大会議室

第 3 回目： 2 月 27 日（金） FURE2 階大会議室

※研修会の詳細等は、添付の「双葉地方八町村自治体若手職員研修会実施要項」をご覧ください。

※双葉地方八町村と福島大学とは、東日本大震災等からの復旧・復興に向けた支援・協力を実施するために、平成 24 年 1 月 17 日に連携協定書を締結しています。

※【研修会運営担当スタッフ】

うつくしまふくしま未来支援センター

地域復興支援部門地域復興支援担当

マネージャー 丹波 史紀 准教授、

鈴木 典夫 教授、天野 和彦 特任准教授、

佐藤 彰彦 特任准教授、開沼 博 特任研究員

（お問い合わせ先）

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター

担当 千明 精一 電話：024-504-2833

「双葉地方八町村自治体若手職員研修会」実施要項

1. 目的 東日本大震災から3年6カ月が経ち、目の前の復興がある程度進んできた一方で、復興に関係する者にとって、慢性的な疲労や中長期的なビジョンの見えなさが心身両面における負担になってきている。とりわけ、双葉八町村の自治体職員にとって、その多くが自らも被災者でありながら、被災者支援をし続けなければならなかった状況の苛酷さは想像に難くない。
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター(FURE)では、震災直後から地域における支援活動を様々な形で行ってきたが、双葉八町村の自治体若手職員を対象にコミュニケーションの場を設けて、双葉地方八町村の重要な担い手たる自治体職員同士のつながりづくりと価値観を共有した未来像の構築に向けた一歩を促すものであり、研修会タイトルを「福島・双葉若手ネットワークミーティング」と称して開催するものである。
2. 主催等 主催：国立大学法人福島大学うつくしまふくしま未来支援センター
共催：双葉地方町村会
後援：福島県
3. 日時 第1回：平成26年10月10日(金) 13:00～18:00
※第2回：平成26年11月28日(金) 13:00～18:00
※第3回：平成27年2月27日(金) 13:00～18:00
※第2回及び第3回の開催日は予定のため、変更になる場合があります。
4. 場所 うつくしまふくしま未来支援センター2階大会議室又は福島市内の施設
5. 対象者 双葉地方八町村自治体の若手職員
6. 参加数 原則として1自治体から2名とする。 ※性別・部局は問わない。
7. 参加費 参加費は無料とする。 ※旅費は各自治体負担とする。

8. プログラムの概要

回	開催月日	会場	内容等	備考
1	10.10(金)	コラッセ ふくしま	開講式、日程等説明、講演、ワークショップ、討議	402B 会議室
2	11.28(金)	福島大学 FURE	ゲスト講演、ワークショップ、ミニシンポ、討議	大会議室
3	2.27(金)	福島大学 FURE	FURE 講演、ワークショップ、討議、まとめ、閉講式	大会議室

※2回目及び3回目のプログラム内容等は、変更になることがあります。

9. その他

- ① 原則として、参加者は3回とも受講するものとします。
- ② 研修中の呼び出しはできません。
- ③ ノーネクタイ、ノー上着の軽装で構いません。
- ④ 10月10日(金)第1回目終了後に福島市内で情報交換会を予定しています。

※【研修会の担当】

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター

企画コーディネート担当 千明 精一

電話：024-504-2833 E-mail：fure@adb.fukushima-u.ac.jp